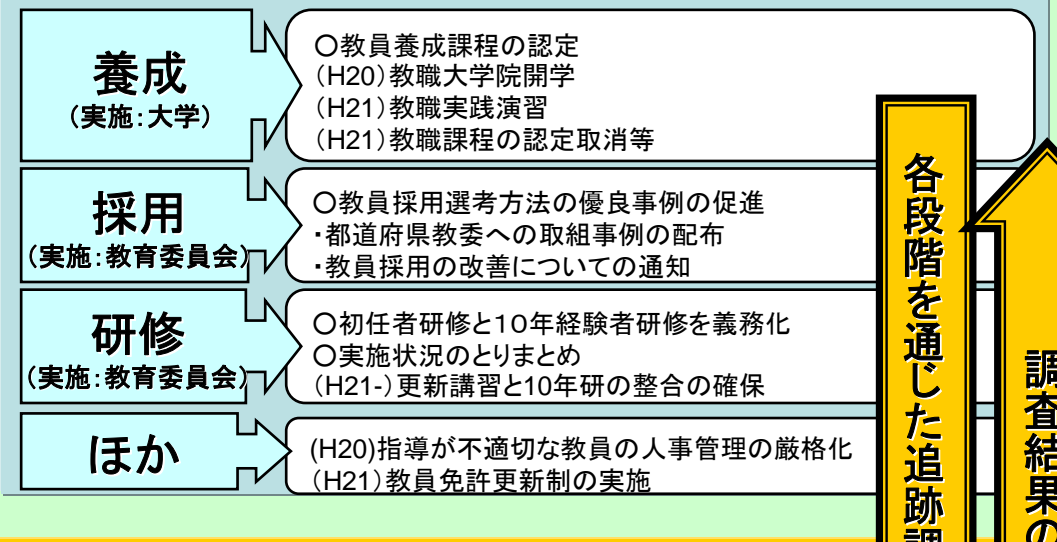


教員の資質能力追跡調査

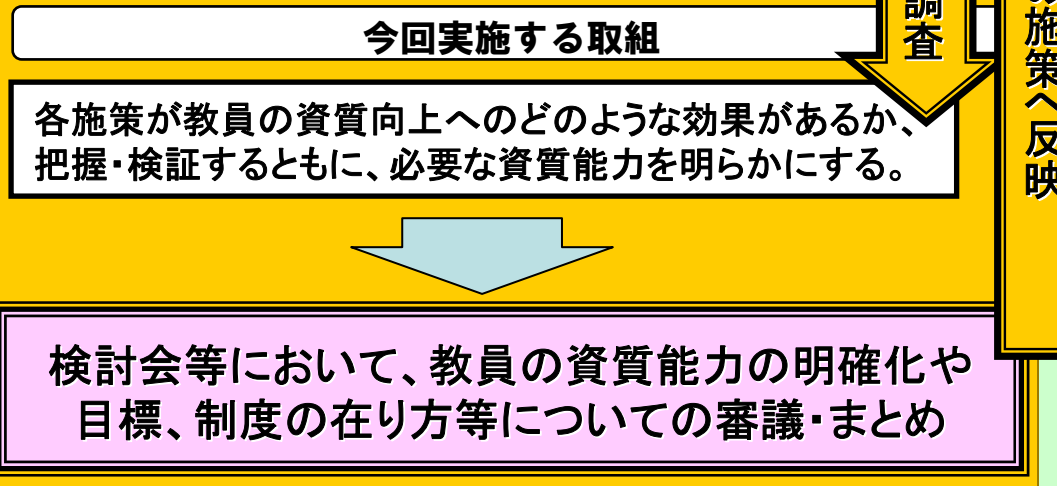
平成21年度政府予算案
27百万円(新規)

教員の資質向上に資するため、教員養成段階から採用及び研修を通して、教員の資質能力への効果の把握・検証をする。そのため、①大学で行われた教育の方法とその効果、②教員採用試験の方法、③現職教員としての指導力、④現職教員研修の方法とその効果、について、複数の特定の学生・教員の追跡調査を行う。加えて、検討会等により、成果の評価や、養成・採用・研修への反映方策の検討を行う。



各段階を通じた追跡調査

調査結果の施策へ反映



平成21年度より実施する必要性

平成21年4月より、教員免許更新制の導入や、教員養成課程に教職実践演習や教職課程の是正勧告・認定取消しの制度を導入等により、これらの取組が真に養成・採用・研修に係る取組が教員の質の向上に資しているか詳細に検証する必要がある。

追跡調査手法

<調査年数> 3年を予定
 <実施主体> 教員養成大学及び教育委員会等
 <調査対象>
 ・教職課程4年生教員2年目 ・教員10年目前後 等3箇所
 <調査方法>
 複数の特定の学生・教員について、継続的に、アンケート、ヒアリング等により、実施

調査結果の反映例(想定)

<養成>
 ○教員養成課程に事後評価を導入
 ○教職課程の是正勧告・認定取り消しの要件の厳格化 等
 <採用>
 ○各教委への取組事例について、推奨内容を掲載
 ○教員採用の改善について通知 等
 <研修>
 ○研修事項の重点化の促進
 ○研修評価の実施 等
 <その他>
 教員免許更新制の施行状況の見直し 等